

令和5年度一般会計補正予算(第2号)

補正予算規模一般会計:11億1,514万2千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けている生活者に給付金を速やかに支給し、支援するため、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に係る補正予算を令和5年4月28日に市長が専決処分し、予算措置しました。

【1】 予 算 規 模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算(第2号)	68,202,795	1,115,142	69,317,937

【2】 一般会計補正予算(第2号)の内訳

歳入

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 国庫支出金		18,616,512	1,115,142	19,731,654
	1 国庫補助金	2,909,835	1,115,142	4,024,977
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		49,586,283	—	49,586,283
歳 入 合 計		68,202,795	1,115,142	69,317,937

歳出

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 民生費		39,316,507	1,115,142	40,431,649
	1 社会福祉費	15,763,874	834,019	16,597,893
	2 児童福祉費	13,225,424	281,123	13,506,547
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		28,886,288	—	28,886,288
歳 出 合 計		68,202,795	1,115,142	69,317,937

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第2号）

1. 歳出予算の補正

(単位：千円)

(1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 281,123

・食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人当たり5万円の特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行います。

(1) 対象

①低所得のひとり親世帯：令和5年3月分の児童扶養手当受給者等

②その他低所得の子育て世帯：①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯

・児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方

・対象児童を養育する方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方（例：高校生のみ養育世帯）

・直近で収入が減収した世帯

（※①②ともに18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）が対象）

(2) 支給額

対象児童1人当たり5万円

(2) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業 834,019

・エネルギー・食料品等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給することにより、生活の支援を行います。

(1) 対象

①住民税非課税世帯

基準日（令和5年6月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されているものの扶養親族等のみからなる世帯を除く。

②家計急変世帯

予期せず家計が急変し、上記①の世帯と同様の事情にあると

認められる世帯

(2)支給額

1世帯当たり3万円